

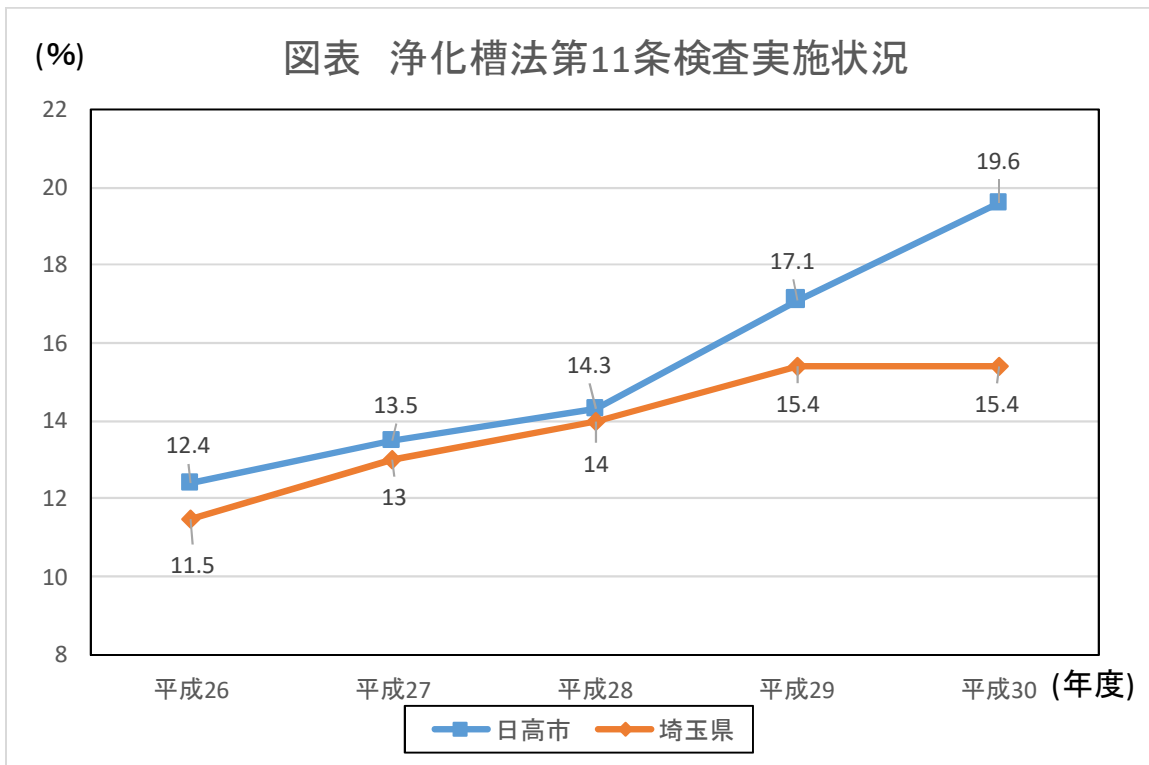
施策目標・評価指標

快適で衛生的な生活環境の確保に努めます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和 2 年度	令和 7 年度
住んでいる地域について快適な環境だと感じている人の割合	%	〇% (9 月中旬判明)	現状値判明後設定

現状と課題

- 騒音・悪臭などの公害や空き地の雑草問題、ごみ屋敷、害虫の駆除など、市民からの相談は多様化、複雑化しています。快適な生活環境を保全するため、引き続き、市民相談への対応や必要に応じた公害等の調査を適切に実施することが必要です。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について重点期間を定め強力に推進するとともに、合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進することにより河川水質の汚濁防止に努めています。引き続き、放流水による河川水質汚濁防止のための施策や啓発を行うことが必要です。



施策の展開

(1) 生活環境の保全

- ・騒音、振動及び悪臭などの公害問題、空き地の雑草問題、ごみ屋敷、害虫の駆除など多様化、複雑化している市民相談に対応します。

(2) 河川等の水質汚濁の防止

- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換、及び合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進することで、放流水による河川等の水質汚濁を防止します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	空き地の適正管理受託件数	件	16	25
(2)	合併処理浄化槽の設置割合	%	72.1 (平成30年度)	75.0

主な個別計画

第2次日高市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）
日高市生活排水処理基本計画（平成28年度～令和7年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策16 生活環境			○			○					○			○				

基本方針 4 豊かな自然と調和したまちをつくる

施策 17

自然環境

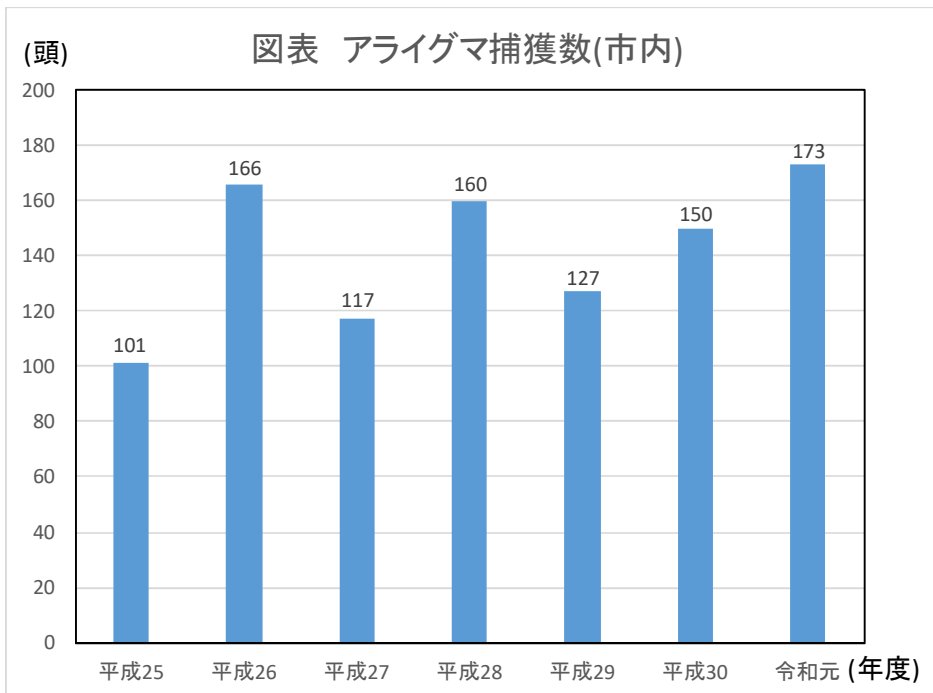
施策目標・評価指標

豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全や地球温暖化対策を推進します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
住んでいる地域の自然環境は守られていると感じている人の割合	%	58.2	61.0

現状と課題

- 自然観察会、川ガキ・山ガキ自然塾の開催や、市民の環境保全活動のサポート等を行うことで、自然環境の保護、多様性の保全の啓発を行っています。環境保全活動に参加する方の高齢化が進み、年々参加者が減少しています。今後、市民一人一人の環境保全意識を高め、より多くの方に参加していただけるような工夫が必要です。
- 地球温暖化が一因と考えられる異常気象や生態系の変化が顕著になっています。地球温暖化防止対策は、市民、事業者、市が連携して取り組むことが重要であることから、引き続き、省エネルギー化の推進など、環境負荷が少ないライフスタイルの実現を目指します。
- 捕獲数が増加しているアライグマの防除対策を強化するとともに、特定外来生物の発生状況、駆除方法等の周知を行い、生態系の保全を図ることが必要です。



施策の展開

★(1) 緑と清流の保全【4 - (1) 自然豊かな環境の保全】

- ・日和田山や高麗川をはじめとする豊かな自然環境を次世代に継承するため、緑と清流の保全に取り組めます。
- ・良好な自然環境を保全するため、ふるさとの森第2号地を指定します。

(2) 地球温暖化やその他の環境問題への取組

- ・地球温暖化防止対策を推進するため、省エネルギー化の推進など、自然環境に対する負荷が少ないライフスタイルの実現を目指します。
- ・在来の生態系に影響を及ぼす特定外来生物の防除対策を推進します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	子どもたちを対象とした環境イベント等の開催回数	回/年	4	6
(2)	エコアクション21 認証・登録件数	件	1	5

主な個別計画

第2次日高市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）

エコアクション21

環境省が策定した環境経営の認証登録制度（環境マネジメントシステム）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策17 自然環境						○	○				○	○	○		○		

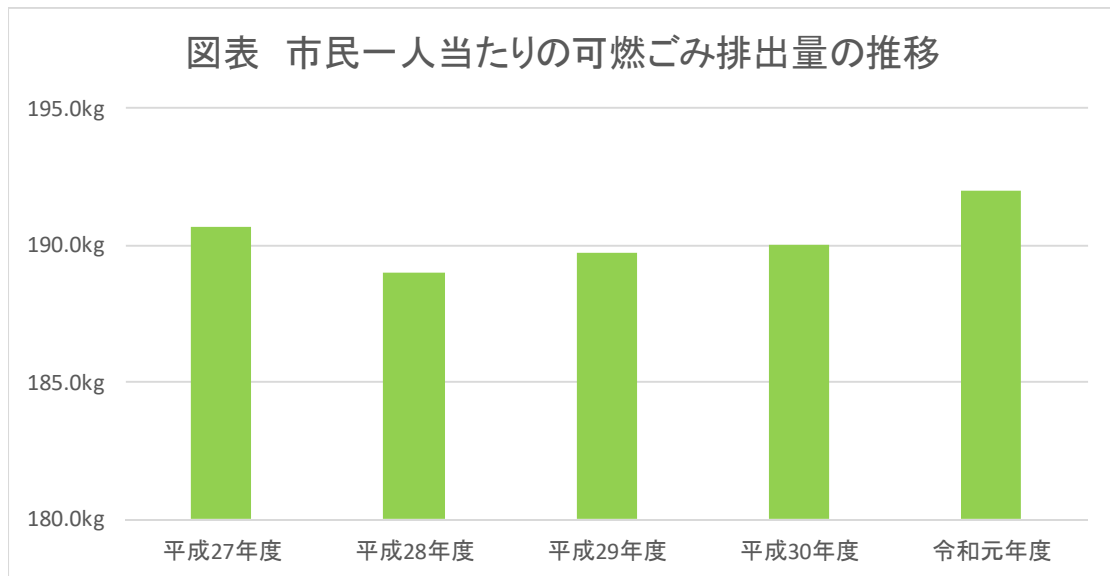
施策目標・評価指標

循環型社会構築のため、限りある資源を有効に活用するとともに、衛生的な生活環境を確保するため、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
市民一人当たりの可燃ごみ排出量	kg/人	192	183

現状と課題

- 循環型社会構築のため、不要物をごみとして処理するのではなく、3Rを推進し、限りある資源として有効に活用していく必要があります。
- 市民のごみ分別意識の定着と人口減少の影響により、ごみ排出量は減少傾向にあります。
- 可燃ごみをはじめ、市が処理すべき廃棄物のほぼ全てが再生利用されています。
- 市で処理する廃棄物の約84%を占める可燃ごみの継続的・安定的な処理を目的として、委託事業者と令和13年度末までの長期協定を締結しました。本市は直営の施設を持たず、ごみ処理の全てを民間事業者に委託しているため、継続的かつ安定的なごみ処理体制を確保していくことが必要です。
- 衛生的な生活環境を確保するため、入間西部衛生組合及びし尿収集運搬事業者と連携し、効率的な運営について検討していく必要があります。



施策の展開

(1) ごみの減量と再資源化の推進

- ・家庭や事業所から排出されるごみ（一般廃棄物）を減らすための取組を推進します。
- ・循環型社会構築のため、不要物をごみとして処理するのではなく、3Rを推進し、限りある資源の有効活用を図ります。

(2) ごみの適正な処理

- ・衛生的な生活環境を確保するため、市内で排出されるごみ（一般廃棄物）の継続的、安定的な収集・処理体制を確立します。
- ・循環型社会構築のため、限りある資源の有効活用を図ります。

(3) し尿の適正な処理

- ・衛生的な生活環境を確保するため、入間西部衛生組合及びし尿収集運搬事業者と連携し、し尿を適正に処理します。
- ・し尿処理施設の効率的な運営を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	ごみ総排出量	t	17,642	16,211
(2)	市民一人当たりの可燃ごみ排出量	kg/人	192	183
(3)	ごみリサイクル率	%	99.7	99.8

主な個別計画

日高市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和元年度～令和10年度）

日高市災害廃棄物処理計画（令和元年度～随時見直し）

循環型社会	廃棄物の発生を抑制し、廃棄物のうち有益なものは再資源化して活用し、再資源化できない廃棄物は適正に処理を行うことで、天然資源の使用を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会のこと。
3R（リデュース・リユース・リサイクル）	3つのR（Reduce・Reuse・Recycleの略称） リデュース：必要のないものは買わない、もらわないなどごみの発生を抑制する。 リユース：使えるものは繰り返し使う。 リサイクル：ごみを資源として再利用する。

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策18 循環型社会						○						○		○			

施策目標・評価指標

農地及び山林の有効活用を図り、魅力ある農産物の生産力を高め、農業の振興を図ります。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
「農林業」の取組に対する満足度	点	2.83	3.00

現状と課題

- 農業従事者の高齢化や担い手不足による新たな遊休農地の発生を抑制する必要があります。個人農業者、新規就農者及び農業参入を希望している法人に対して利用調整等を行い、農地の利用集積を図っていく必要があります。
- 農業経営の安定化と生産力の確保のため、農業次世代人材投資資金補助金を活用して農業者を支援しています。農業後継者の育成や安定的に収益の上がる農業の展開を進める必要があります。
- 特産品である栗のPRに女子栄養大学と連携して取り組んでいます。引き続き関係団体と連携し、特産品のPRに努めていく必要があります。
- 林道の適切な管理を実施するため、修繕等を行っています。間伐を行うなど、良好な森林保全を図っていく必要があります。

※グラフ・データ表

- 農産物直売所の年間販売額

施策の展開

(1) 農業の振興

- ・遊休農地の解消を促進し、農地の有効活用を図ります。
- ・鳥獣被害対策の更なる充実を図ります。
- ・担い手の育成・確保を推進します。
- ・埼玉県と連携し、6次産業の推進を図ります。



(2) 魅力ある農産物の生産支援【1 - (4) 地域産業の振興】

- ・付加価値のある農産物の生産を支援するとともに、消費者に農産物を安定的に供給するための安心で安全な農業を推進します。
- ・農協と連携し特産品のPRに努めます。



(3) 林業の振興【1 - (4) 地域産業の振興】

- ・関係団体と連携し、林業の振興と森林の整備に努めます。
- ・間伐等の実施により山林の適切な管理と保全を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	遊休農地面積	ha	60	40
(2)	認定新規農業者数	人	2	10
(3)	森林間伐面積	ha	97	110

主な個別計画

日高市森林整備計画（平成30年度～令和10年度）

6次産業

1次産業（農林漁業）×2次産業（製造・加工業）×3次産業（卸・小売・観光業）の取組を表す造語で、農産物の生産者等が、自ら加工・製造し、高付加価値化販売まで行うことをいう。

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策19 農林業		○		○												○		

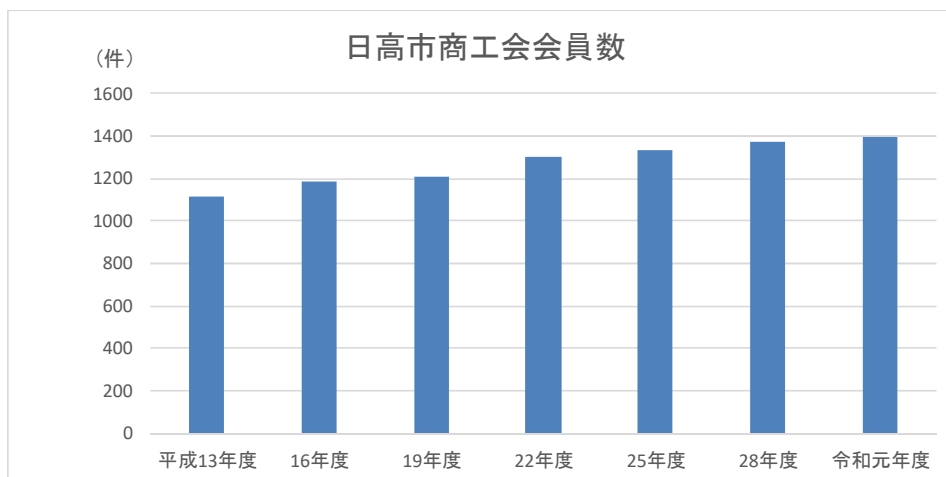
施策目標・評価指標

市内事業者や、市内での創業を支援するとともに、事業者と連携して地域経済の安定的成長と持続的発展を目指します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
地域に活気があると感じている人の割合	%	15.4	20.0

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年3月には一部の大規模イベントなどをはじめとする経済活動の自粛、同年4月には全国に緊急事態宣言が発令され、長期間にわたり国全体で経済活動そのものが停滞する事態が発生しています。本計画の作成時点ではいまだ収束の兆しが見えない中、「新しい生活様式」といわれる生活スタイルが地域経済にどの程度の影響を及ぼすのか、予測がつかない状況です。このような状況を受け、「新しい生活様式」に対応するための、地域社会への支援が必要です。
- 国の創業支援施策を受け、平成29年度に本市でも創業支援等事業計画を策定しました。また、平成30年度には日高市小規模企業振興基本条例を策定し、地域の商工業活性化のため、小規模事業者を支援する施策を開始しました。事業所の撤退、個人商店をはじめとした小規模店舗等の閉店など、国全体と同様の傾向となっていますので、小規模事業者や創業希望者、事業承継を必要とする事業者などに対する支援が必要です。
- 中心市街地、商店街といった賑わいの核となる地域がないので、市が一体となって活性化を進めていくうえで重要な鍵となる、地域産業の指導団体である商工会と連携協力し、地域振興、産業の活性化及び雇用・就労のための支援、各種事業、イベント等を行います。
- 若年層の完全失業率が高く、アンケート等でも市内に働く場所が少ないとの結果が出ています。事業者に対する支援をはじめとする地域経済活性のための支援などを通じて、労働環境の改善、雇用機会の創出や就労への支援が必要です。



施策の展開

(1) 企業への支援

- ・地域の産業を活性化するため、農業・工業・商業のバランスの取れた産業の振興を推進します。

★(2) 商工振興活動の支援【1－(4) 地域産業の振興】

- ・商工業事業者の経営の安定化を図り、地域経済を活性化するため、商工業事業者の支援を推進します。

★(3) 労働環境の改善と就労の支援【1－(1) 若者の活躍支援、1－(2) 女性の活躍支援、1－(3) アクティブシニアの活躍支援】

- ・労働トラブル等の解決を支援します。
- ・関係機関と連携し、就労・就業を支援します。
- ・就業の場創出のための施策を行います。

★(4) 多様な働き方のできる環境の実現【1－(1) 若者の活躍支援、1－(2) 女性の活躍支援】

- ・都心から約1時間で往来でき、災害に比較的強い地域であるという利点を活用した多様な働き方のできる環境を実現します。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			平成30年度	令和7年度
(1)	市内事業所売上額	百万円	85,103	87,600
(2)	市内事業所従業者数	人	23,322	24,000
(3)	完全失業率	%	5.4	4.8
(4)	民営事業所数	件	1,872 (平成29年度)	1,928

主な個別計画

創業支援等事業計画（平成29年度～令和4年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策20 商工業				○				○									

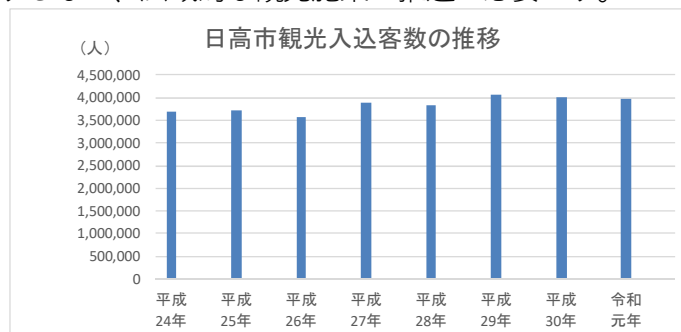
施策目標・評価指標

本市の財産である自然や歴史を生かし、観光地としての魅力を高めます。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
住んでいる地域に観光などでの訪問客が増えていると感じている人の割合	%	29.9	30.0

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年3月には一部の大規模イベントなどをはじめとする経済活動の自粛、同年4月には全国に緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出の自粛や、都道府県境を越える移動の自粛など、長期間にわたり観光産業全体に大きな影響が出ています。本計画の作成時点ではいまだ収束の兆しが見えない中、「新しい生活様式」といわれる生活スタイルが今後の観光産業にどの程度の影響を及ぼすか、予測がつかない状況です。このような状況を受け、「新しい生活様式」に対応するための、観光地の在り方を検討しながら、観光客を迎え入れるための新たな施策が必要です。
- 市の魅力発信、観光PRを行い、巾着田を中心とする地域に観光客を呼び込むための施策を展開していますが、増加傾向にあった観光入込客数はこの数年伸び悩み、横ばい状態となっています。観光資源の開発による新規顧客の獲得や、リピーターの増加のための施策が必要です。
- 巾着田を中心とした観光誘客施策を実施していますが、豊かな自然を守ることと、多くの観光客を呼び込みおもてなしをするための整備のバランスが課題となっています。あわせて、市内に点在する公衆トイレなどは、施設が老朽化している上、くみ取り式のトイレ特有の悪臭等の問題があり利便性や利用頻度を向上できていません。観光施設全体の老朽化の問題とあわせて維持管理について検討する必要があります。
- 巾着田を中心とした地域では、ゴールデンウィークや夏休み期間を中心にキャンプ・バーベキュー客の増加に伴う騒音、悪臭、ゴミなどの問題、曼珠沙華開花時期の交通渋滞など、慢性化している課題があります。また、巾着田への来場者数は天候の影響によって大きく減少することがあります。通年で観光客を獲得するための施策が必要です。
- 宿泊施設がなく、周辺の大規模観光地への通過地点となってしまっています。県や周辺自治体との協力体制を強化するなど、広域的な観光施策の推進が必要です。



施策の展開

(1) 自然と歴史を生かした観光地整備の推進

- ・豊かな自然と歴史的財産を生かし市への来訪者をおもてなしするため、特色ある観光地整備を推進します。

(2) 広域で連携した観光の推進

- ・地域的な結びつきを活用し、観光地としての魅力を高めるため、広域で連携した観光振興を推進します。

★(3) 観光誘客の推進【2 - (3) まちの魅力発信と観光の推進】

- ・多くの観光客を誘致し、観光地の賑わいを創出するため、市の魅力発信を図ります。

★(4) 魅力を活用した体験型観光の推進【2 - (3) まちの魅力発信と観光の推進】

- ・本市の魅力を生かしたエコツーリズムなどの体験型の観光を推進することで、本市を訪れるひとの流れをつくります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	観光入込客数（年）	千人	3,963	4,069
(2)	巾着田年間来場者数（年度）	人	620,102	638,700
(3)	観光協会ホームページアクセス件数	件	203,785	210,000
(4)	体験型観光メニュー件数	件	0	20

主な個別計画

遠足の聖地プロジェクト推進計画（平成29年度～）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策21 観光								○				○					

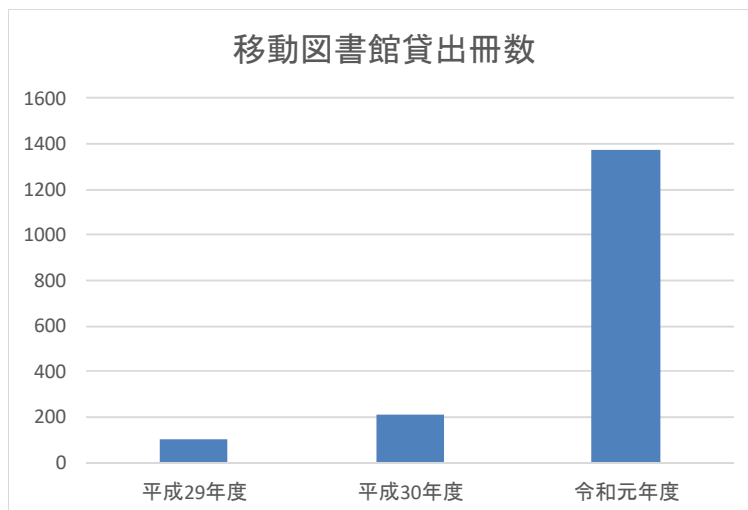
施策目標・評価指標

市民の誰もが生涯を通じて学ぶことで、自分を磨き、心豊かな人生を送れるよう、市民の生涯学習活動を支援します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
生涯学習活動に参加している人の割合	%	11.3	12.0

現状と課題

- 急激な社会環境の変化により、生涯学習に求めるニーズは増大し、多様化、高度化、専門化してきています。
- 人生100年時代を見据え、自らが生涯を通じて学び続け、活躍できるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境が必要です。
- 図書館では一般・児童向けの各種行事の開催をはじめ、様々な世代の人の利用を促進するため、YA世代と呼ばれる中学生から大学生位までの利用者向けにコーナーを設置するとともに、イベントも開催しています。さらに今後、図書館利用状況のチェックや改善により、図書館を利用したことがない人に利用していただくための施策の推進を図っていくことが必要です。
- 図書館以外での貸出・返却を可能とするため、公民館への予約本の配送・返却や移動図書館車による貸出を実施しています。より多くの方にご利用いただくため、場所の見直しや増設を図っていくことが必要です。
- 布絵本の作成や児童への読書推進等、様々な行事の運営をボランティアとの協働で実施しています。円滑な運営を行うためには、継続的に図書館ボランティアを養成していくことが必要です。
- 公共施設再編計画に基づき、公民館の老朽化対策を行う必要があります。
- 各学校区にコミュニティ・スクールが組織され、今後、地域学校協働活動本部を設置し、地域学校協働活動推進委員の確保に努める必要があります。



施策の展開

(1) 生涯学習の推進

- ・市民の誰もが生涯にわたって学ぶことのできるよう、社会の変化に対応しうるための講演会や諸集会等の学習の機会を提供します。



(2) 公民館の充実【4 - (4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】

- ・市民の学習意欲を満たすため、身近な公民館で各種講座等を実施し、学習機会を増やします。
- ・公共施設再編計画に基づき、施設の老朽化による計画的かつ適正な整備を行います。



(3) スポーツ・レクリエーションの振興【4 - (3) 生涯スポーツ・健康のまちづくり】

- ・市民の健康・体力づくりを推進するため、社会体育施設の利用を促進します。
- ・市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるようにするため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催します。

(4) 読書に親しめる環境の整備

- ・様々な行事を図書館ボランティアとの協働で実施するため、ボランティアを養成します。
- ・図書館を利用したことがない人に利用していただくため、催事業を推進するとともに図書館の魅力のPRに努めます。
- ・図書館から離れた場所での貸出返却を可能とするため、公民館への予約本の配送・返却や移動図書館車による貸出・返却を増やします。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	出前講座受講人数	人	1,509	1,728
(2)	新規サークル数	団体	9	10
(3)	ひだかアリーナ利用人数	人	155,130	168,472
(4)	市民一人当たりの貸出冊数	冊	4.9	6.0

主な個別計画

日高市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）
 日高市公共施設長寿命化計画（平成30年度～令和27年度）
 日高市公共施設再編計画（令和2年度～令和7年度）

Y A世代

ヤングアダルト（Young Adult）の略で、子どもから大人への転換期にある13歳から19歳位の世代の人たちに対して使われる言葉で「若いおとな」という意味

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策22 生涯学習・社会教育				○													

施策目標・評価指標

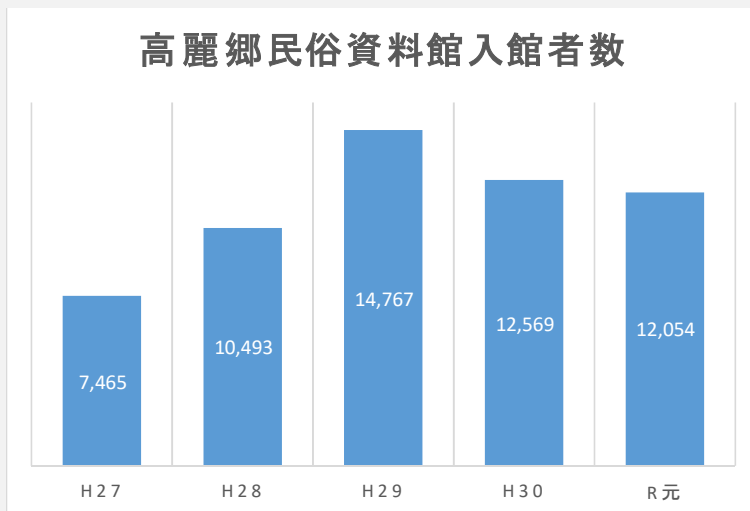
文化財の継承と学びの提供を行うとともに、市民の芸術文化の振興を図り、次世代への継承が確実に行われ、充実した芸術文化活動の参加機会を提供します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
自慢したい地域の風景や名所があると感じている人の割合	%	46.4	48.0

現状と課題

- 歴史的遺産に関する調査、文化財の指定による保存、管理、保管及び修理に対する所有者（管理者）への補助金の交付を実施し次世代へ継承します。地域社会全体で文化財継承に取り組む必要があります。また指定文化財防災設備の老朽化に対する更新計画を作成します。
- 開発に伴い消滅する遺跡の発掘調査の実施から報告書刊行による公開をしています。調査件数が多く、調査報告書刊行までが長期化しています。
- 高麗郷民俗資料館において、人々の生活の歴史である民具の展示や遺跡から出土した遺物の企画展を通じた公開、活用を行っています。公共施設再編計画に沿って、新たな収蔵文化財保管スペースの確保を検討する必要があります。
- 国史跡高麗石器時代住居跡は周辺部確認調査、総括報告書の刊行及び市民歴史講座による周知をしています。遠足の聖地の史跡公園として整備し、保護及び活用を図る必要があります。
- 市美術展の出品者数が減少傾向にあることから、多くの方から出品いただけるよう開催方法や周知方法の検討が必要です。
- 市民と行政との協働による芸術・文化活動の活性化を図るため、芸術・文化団体を支援する必要があります。

高麗郷民俗資料館入館者数



施策の展開

- ★(1) 文化財の保護と活用【2 - (3) まちの魅力発信と観光の推進】
- ・文化財を継承するために、調査及び指定による保存を図ります。文化財の継承のため地域社会全体で文化財を保護する枠組みを作ります。
 - ・文化財を活用するために、高麗郷民俗資料館での公開、講座の開催や史跡整備による市民、来訪者への学習の場を提供します。
- (2) 芸術・文化の振興
- ・市美術展などの開催を通じ、市民に芸術・文化活動の発表の場を提供します。
 - ・市民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
 - ・新たな文化団体の設立を支援し、芸術・文化の振興を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	文化財説明板の設置及び修繕率	%	56.0	75.0
(2)	市美術展の出品数	点	161	180

主な個別計画

遠足の聖地プロジェクト（平成29年度～）
 日高市都市計画マスタープラン（平成28年度～令和12年度）
 日高市環境基本計画（令和3年度～令和12年度）
 日高市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策23 歴史・文化											○						

基本方針 7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

施策 24

市民参加・情報共有

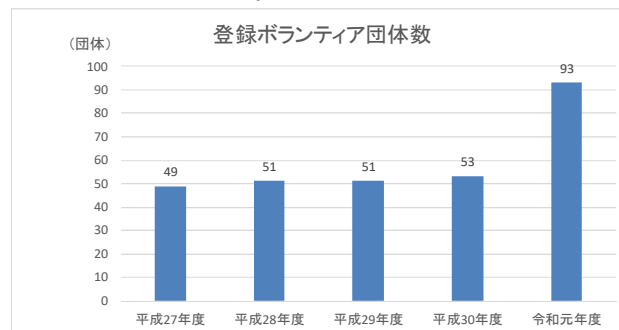
施策目標・評価指標

市民参加活動や地域コミュニティ活動を活発にするとともに、行政情報の発信や広聴活動の充実により、行政と市民との情報共有を図ります。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
地域活動やボランティアなどで社会のために活動してみたいと感じている人の割合	%	39.9	43.0

現状と課題

- 市民の意見を市政運営に反映するため、平成 21 年に日高市市民参加条例を制定し、同条例に基づく市民参加を推進するとともに、市と社会福祉法人日高市社会福祉協議会が連携して、ボランティア・市民活動を支援しています。ボランティア・市民活動をしたい人やボランティア等の支援を必要とする人との橋渡し機能の強化を図る必要があります。
- 少子高齢化の進展や価値観の多様化により区（自治会等）への加入率は年々低下するとともに、地域のつながりが希薄化し、地域コミュニティが減退傾向にあります。一方で各地域においては、その地域の特色を生かした活動や課題の解決に向けた取組も行われています。住み良い連帯感、豊かな地域社会の形成のため、地域のつながりを向上させ、持続可能な地域活動を推進するため、区への加入や地域活動への参加を促進するとともに、活動拠点となる自治会館等の整備を支援する必要があります。
- 多数の手段によるリアルタイムな情報発信が求められています。広報ひだか、市ホームページに加え、SNSやアプリ、データ放送などの情報発信手段を活用し、それぞれの特性に合った情報発信を行っていくことが必要です。
- 市民提案箱、市ホームページのお問い合わせフォームなどにより市民からの意見を広く受け付け、市政に反映していくことが必要です。
- 市政の透明性を推進するために、市作成文書の適切な整理・保管をするとともに、情報公開条例に基づく公文書の開示の求めに対して適正に対応し、又は市民への説明責任を果たし、市政への市民参加を推進しています。また、個人情報適切に管理するとともに、個人情報保護条例に基づき、制度の適正な運用に努めています。



施策の展開

- ★(1) 市民参加活動の推進【4－(4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】
 - ・市民が市政に参加し、市民と行政が協働して愛着と誇りのある住み良いまちづくりを進めるため、日高市市民参加条例に基づく市民参加の推進を図るとともに、社会福祉法人日高市社会福祉協議会のボランティアセンター機能の充実を支援し、ボランティア活動等を振興します。
- ★(2) 地域コミュニティ活動の促進【4－(4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】
 - ・地域におけるつながりを高め、様々な地域課題を解決し、安心して暮らしやすいまちづくりを進めるため、自治会や市コミュニティ協議会の活動を支援し、地域におけるコミュニティ活動の促進を図ります。
- (3) 広報広聴・情報発信・情報公開の推進
 - ・広報ひだか、市ホームページ、SNS、アプリなどを活用し、市からのお知らせや市民が必要とする情報を分かりやすく発信します。
 - ・市民提案箱や市ホームページのお問い合わせフォームなどにより市民からの意見や提言を広く受け付け、市政に反映できるよう努めます。
 - ・開かれた市政を推進するために、市作成文書の適切な整理・保管をするとともに、情報公開条例に基づく公文書の開示の求めに対して適正に対応し、又は市民への説明責任を果たし、市政への市民参加を推進します。また、個人情報適切に管理するとともに、個人情報保護条例に基づき、制度の適正な運用を図ります。
- ★(4) 魅力を活用した情報発信【2－(1) 移住・定住の促進、2－(3) まちの魅力発信と観光の推進】
 - ・市内外の若い世代や子育て世帯に向けて、本市の様々な魅力を市ホームページやSNS、アプリなどを活用し情報発信することで、「住みたい、住み続けたい」と思う人を増やします。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	ボランティア登録団体数	団体	93	100
(2)	区加入世帯数	世帯	18,870	19,000
(3)	ホームページ閲覧数	セッション	807,534	850,000
(4)	インスタグラムの閲覧数	インプレッション数	7,202※	180,000

※令和2年4月～6月末時点の閲覧数

主な個別計画

—

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
施策24 市民参加・情報共有																	○	○

基本方針 7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

施策 25

行政運営

施策目標・評価指標

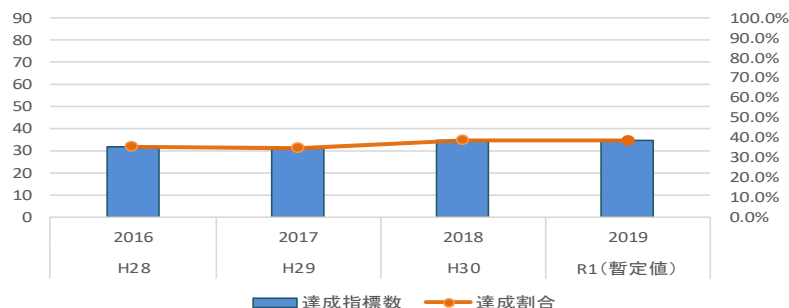
時代のニーズを踏まえ、持続可能で効率的な行政運営を目指します。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
施策目標達成割合	%	38.9	100.0

現状と課題

- 人口減少に伴う新たな行政課題に直面する中で、限られた人員で持続的に行政サービスを提供していくためには、行政組織の合理化、行政改革などにより時代のニーズに合わせた行政の総合力向上を図る必要があります。
- 職員の職場外研修の参加機会が減少し、専門的・体系的に知識を習得することが難しくなっています。社会情勢の変化や市政の課題に迅速かつ適切に対応できる職員を育成するため、職員の能力開発や長期的視点に立った人事管理体制が必要となっています。
- 自治体はサービスの提供主体という役割だけでなく、公・共・私が協力し合う場を設定する役割も担うことが求められています。共通する行政課題の解決や互いの強みを生かした行政サービスの提供を図るため近隣自治体、企業、大学等と連携・協力を図っています。
- 多種多様な市民ニーズに対応するために様々な情報システムを導入しています。効率的な行政運営を進めるためには、従来の業務を見直し、情報システムの標準化や共同利用を進める必要があります。
- 平成28年1月から、社会保障、税、災害対策などの行政手続にマイナンバーの使用が開始され、専用のネットワークを用いて異なる行政機関の間での特定個人情報のやり取りを行うようになりました。スマート自治体を推進し、市民の利便性を向上させるには、一定水準のセキュリティを確保する必要があります。
- マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスについて、カード交付率が低いことや導入・維持コストが高いことから、慎重に検討を重ねていきます。
- 市民が抱える悩みや困りごとは、複雑化・多様化しており、これらの問題に対応するため、専門家による相談の機会を継続して行う必要があります。

成果指標の達成状況



施策の展開

(1) 持続可能な行政運営の推進

- ・限られた経営資源の中、必要な施策を着実に実施するため、各施策、事業の見直しや効率化などの行政改革に努めます。
- ・複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、総合力と柔軟性の高い組織体制を構築します。
- ・執行機関等における組織及び運営の合理化を図るとともに、適切な事務執行に努めます。
- ・研修等による職員の能力開発や人材育成を推進し、職員の健康増進を図るなど、総合的な人事管理体制の充実を図ります。

★(2) 広域行政・産学官連携の推進【4 - (4) 地域連携、コミュニティ活動の促進】

- ・近隣自治体と連携して、地域資源や特性を生かした魅力と活力あるまちづくりに取り組みます。
- ・企業や大学等と連携し地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組を進めます。

★(3) 情報化の推進【4 - (2) 良好な生活環境の整備、維持】

- ・県市町村共同電子申請などの共同システムを活用し、業務の標準化、システムの共同化を推進します。
- ・市民への直接的なサービス向上につなげるためのスマート自治体を推進し、業務の自動化、省力化に伴う情報セキュリティリスクに対応するため、情報セキュリティ強化に努めます。

(4) 市民サービスの向上

- ・市民が利用しやすい窓口にするため、他の自治体や民間事業者の有するノウハウを参考に市民サービスの質の向上及び業務の効率化を図ります。
- ・市民が抱える悩みごとや困りごとの解決を支援するため、関係機関と連携を図りながら、相談に応じる機会の充実を図ります。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	職員研修参加者数(延べ)	人	529	800
(2)	産学官連携事業数	事業	91	100
(3)	行政手続のオンライン化件数	件	44	55
(4)	窓口対応の総合評価(満足度)	%	84.0	90.0

主な個別計画

日高市定員管理計画 (令和3年度～令和7年度)

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策25 行政運営																○	○

基本方針 7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

施策 26

財政運営

施策目標・評価指標

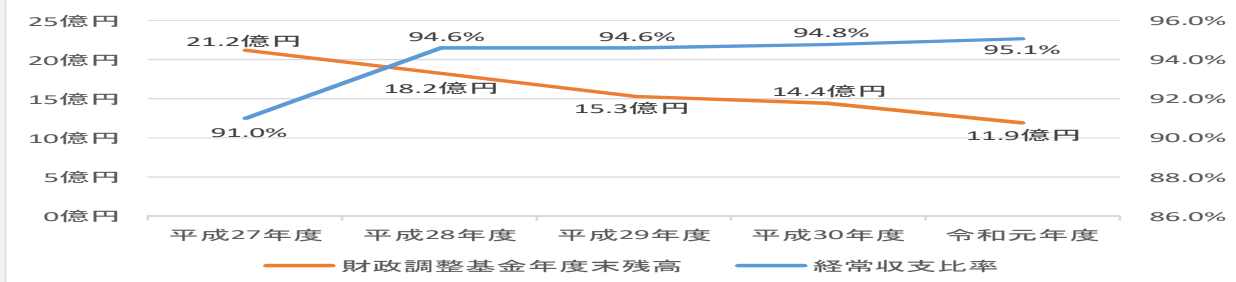
健全で効率的な財政運営を行います。

指標名	単位	現状値	目標値
		令和元年度	令和7年度
財政力指数	—	0.88	0.88

現状と課題

- 経常収支比率が上昇していることから、財政構造の硬直化が進んでいることが伺えます。今後も柔軟な行政運営を行うために必要な財源が少なくなっていくことが見込まれます。
- 地方税などの自主財源の確保が難しい状況にあり、財政調整基金や減債基金などの基金から繰り入れて財政運営を行っています。このため、財政調整基金及び減債基金残高が減少しています。
- 生産年齢人口の減少や社会経済の変動により、税収の確保が厳しくなることも予想されます。今後、健全な財政運営を行うためには、安定した税収を確保する必要があります。
- 公共施設の老朽化が進行しており、現状の施設をそのまま維持することは困難な状況です。公共施設の改修や更新等を計画的に実施するとともに、その財源を確保する必要があります。また、人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれることから、公共施設の最適化が必要となります。

財政調整基金年度末残高と経常収支比率



施策の展開

(1) 健全な財政運営の推進

- ・将来の財政負担を見据えた地方債の借入れや将来支出の義務を負う経費（債務負担行為）の設定等を行います。
- ・自然災害など突発的な事情に対処できるように財政調整基金を保有するとともに、公共施設における施設の改修等を踏まえた基金の運用を行います。

(2) 財源の確保

- ・適正な課税を行うとともに、市税の納期内納付を推進することにより、未然に滞納を防止し、安定的な税収の確保に努めます。
- ・ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用により、更なる自主財源の確保に努めます。

(3) 公有財産の適正な維持管理

- ・公共施設の安全性を確保するため、計画的に施設の改修等を実施します。
- ・社会情勢の変化を踏まえ、公共施設の複合化や機能集約等に取り組み、施設総量の最適化やライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・公有財産の適正な維持管理を図り、市が保有する未利用財産の有効活用や売却を進めます。

施策の展開の成果指標

No.	指標名	単位	現状値	目標値
			令和元年度	令和7年度
(1)	将来負担比率	%	8月確定予定	350.0未満
(2)	市税の収納率	%	97.5	97.6
(3)	公共施設の面積	m ²	128,366.79	10%削減

主な個別計画

日高市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和27年度）
 日高市公共施設長寿命化計画（平成30年度～令和27年度）
 日高市公共施設再編計画（令和2年度～令和7年度）

ライフサイクルコスト 製品や構築物を取得・使用するために必要な費用の総額で、企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程で必要な経費の合計額

〔主要施策とSDGs/ゴールの対応表〕

施策区分	SDGs/ゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策26 財政運営										○	○	○					○